

長野県食育推進計画(第2次)の 目標達成状況と最終評価

評価の判定方法

「長野県食育推進計画（第2次）」に設定されている72指標（再掲4含まない）91項目（再掲4含まない）について、以下のように分析・整理した。

■ 評価を行うデータ

策定時のベースライン値が最終年度値（H29値又は最終年度の値がない場合は直近値）に対してどのように変化したか、変化について有意差検定を行い、有意差があった場合はその確率($P < 0.05 = *$, $P < 0.01 = **$)を記載した。

なお、有意差検定を行ったデータについては、平成17年国勢調査男女計人口を基準に重み付けを行い、年度による人口構造の補正を行った。

また、有意差検定が行えなかったものについては、実数について最終年度値（H29又は直近値）／ベースライン（H24）×100(%)の計算式により改善割合を算出し、評価を行った。

■ 判定

最終結果が目標に向けて改善したか、悪化したか、上記を踏まえて以下のように判定した。

- A：目標値に達した（目標値を超えて尚且つ、有意差が認められたもの）
- B：目標値に達していないが、改善傾向にある（目標値に達していないが、有意差が認められたもの）
検定が行えなかった項目については5%以上の改善傾向があったもの
- C：変わらない(有意差が認められなかったもの)
検定が行えなかった項目については5%未満で変化のなかったもの
- D：悪化している(目標値に対して悪化しており尚且つ、有意差が認められたもの)
検定が行えなかった項目については5%以上悪化（努力を要する）傾向があったもの
- E：指標、把握方法が異なる又は事業終了等により評価が困難

※ 各指標の判定結果は、資料1-2に記載しています。

評価の結果

【分野別の評価】

評価区分	I 信州の食を育む環境づくり	II 未来を担う子どもの食育	III 健康づくりと食育	IV 信州の食の理解と継承	合計
A 目標値に達した	1 1	4	1 1	8	3 4
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1	1	3	7	1 2
C 変わらない	5	5	1 6	5	3 1
D 悪化している	1	1	5	1	8
E 評価困難			4	2	6
合 計	1 8	1 1	3 9	2 3	9 1

評価の結果(指標の主な内容)

	指標(主なもの)
【A】目標値に達した指標	バランスのよい朝食を食べている中学生の割合
	やせ(BMI 18.5未満)の20~39歳の女性の割合
	食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の割合
	日頃よく噛(か)むことを意識している人の割合
	おいしい信州ふーど(風土)SHOPの数
	学校給食での県産農産物の利用率
	食べ残しを減らそう協力店登録数
食育ボランティア数	
【B】にある改善傾向	食べ物を残すことをもったいないことだと思う中学生の割合
	1人1日当たりの一般廃棄物排出量
	成人1人1日当たりの食塩摂取量
	市町村食育推進計画の策定割合

	指標(主なもの)
【C】変化のなかつた指標	食育に関心がある県民の割合
	家族や友人等と2人以上での食事、楽しい食事をする者の割合
	共食が楽しいと思う児童・生徒の割合
	ひとり又は子どもだけで朝食を食べる児童・生徒の割合
	肥満者(BMI25以上)の割合
	メタボリックシンドロームが強く疑われる者・予備群の割合
	高血圧者・正常高値血圧の者の割合
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合
作ることができる郷土料理や伝統食が1種類以上ある県民の割合	
【D】悪化した指標	毎日朝食を食べる小学生の割合
	20歳代男性の朝食欠食率
	20~49歳の野菜摂取量
	低栄養傾向(BMI20以下)の65歳以上の女性の割合
	1日当たりの果物摂取量が100g未満の女性の割合
	食生活改善推進員が組織されている市町村数

評価の結果(まとめ)

- 食育推進計画（第2次）の指標による評価については、「目標値に達した」、又は「目標値に達していないが改善傾向にある」ものを合わせると91項目中46項目であり、約半数の項目で改善傾向にあった。
- 達成された項目では、「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の割合」、「食べ残しを減らそう協力店登録数」、「おいしい信州ふーど（風土）SHOPの数」など飲食店や販売店などの取組が多かった。
また、食育ボランティア数が増加し、地域において食育を進める方が増加した。
- 悪化した項目を見ると若い世代の朝食欠食の増加や、働き盛り世代の野菜の摂取量の減少、低栄養傾向の高齢者（女性）の増加が見られた。
- 若い世代においては、「食育に関心がある人の割合」、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合」、「作ることができる郷土料理や伝統食が1種類以上ある人の割合」が低くなっている。

今後の課題

◆ 県民の食育への関心を高めるとともに、様々な関係者が連携し食育に取り組むことが必要である。

- 多くの県民が食育の活動に興味を持ち、参加する機会を増やすことにより、県民の食育に関する関心を高めていく必要がある。
- 市町村計画を策定している市町村は増加しているが、全市町村で計画的に食育が推進できるよう計画策定に向け、県で支援する必要がある。

◆ 若い世代や親世代への食育を重点的に進める必要がある。

- 生活習慣病を予防するためには、若い世代へ食生活の重要性を伝えていく必要がある。
- 子どもたちに食事の楽しさや良い食習慣を伝えるためには、保護者や家庭に対し、家族形態等に沿った多種多様な働きかけや、「共食」の大切さを伝える必要がある。
- 児童生徒が、バランスの良い食事を準備できるスキルを身に付けるとともに、家庭での実践に繋がる取組を行う必要がある。

◆ 生活習慣病予防、低栄養予防など健康づくりのための食育が必要である。

- 働き盛り世代に対する生活習慣病予防や高齢期の低栄養を予防するための支援や働きかけが必要である。
- 県民が利用する飲食店等において、健康に配慮した食事（減塩・野菜摂取・適正エネルギー等）が選べる食環境整備を進める必要がある。
- 生活習慣病や低栄養の予防のために、よく噛むことへの普及・啓発が必要である。

◆ 食の循環や地域の食を意識した食育が必要である。

- 「食」に対する感謝の心を育み、地域の食文化を継承していくためには、食文化や、郷土食の継承、地産地消への支援が必要であるとともに食品ロスの削減に努める取組が必要である。